

◆発注関係事務に関する『地域独自指標』（業務）

指標項目	必ず実施すべき事項							実施に努める事項											
	①予定価格の適正な設定			②予定価格の原則事後公表		③適正な履行期間設定	④適切な設計変更	①ICTを活用した生産性向上【新】		②入札契約方式の選択・活用【新】		③受注者との情報共有、協議の迅速化【新】				④発注見通しの統合・公表【新】			
指標項目	最新の積算基準の適用	最新の技術者単価等の適用(年度途中で改定があった場合は見直す)	歩切り根絶(全ての業務で歩切り無し)	事後公表としている、または、事前公表の場合でも、適否について十分検討し、調査設計等の業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている	業務の内容や規模、方法、地域の実情等を踏まえた業務履行に必要な日数のほか、照査期間や連休2日を前提とした休日等を考慮	設計条件の変化等に応じた適切な設計変更(積算変更(請負代金額や履行期間の適切な変更)の実施)	ICTを活用した業務を発注している ①Web会議の活用 ②3次元データの活用 ③遠隔臨場の活用 ④情報共有システムの活用 ⑤BIM/CIM等の活用 ⑥その他	プロポーザル方式、総合評価落札方式等の実施基準等を定め、業務発注時に導入している	ウイークリースタンスに関する事項を設計図書に明示し実施している	①スケジュール管理表などによる情報共有に関する事項を設計図書に明示し実施している	当該年度の業務の発注見通しについて地域ブロック単位で統合し、四国地整HPの発注見通しにて公表している。	中長期的な業務の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している							
状況	達成	達成	達成	継続	達成	達成	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規(四国地整のみ)			
評価の仕方	実施状況			実施状況	備考(補足説明等)		実施状況	備考(補足説明等)	実施状況	備考(補足説明等)	実施状況	備考(補足説明等)	実施状況	備考(補足説明等)	実施状況	備考(補足説明等)	実施状況	備考(補足説明等)	
				※事後公表以外の場合は「事前公表」、「総合評価方式は事後公表としている」など状況が分かるよう記載			※実施している項目を記載 例：Web会議、遠隔臨場など												
				×：未公表			×：未実施	×：基準を定めていない	×：明示していない	×：明示していない	×：未実施	×：未実施							
				△：公表しているが弊害が生じている			△：実施を予定している	△：基準は定めているが、対象業務がない	△：設計図書に明示はしているが未実施	△：設計図書に明示はしているが未実施	△：今後実施予定	△：今後実施予定							
			◎：実施している			◎：ICTを活用した業務を発注している	◎：基準を定め、対象業務があれば導入している	◎：設計図書に明示し、適切に実施している	◎：設計図書に明示し、適切に実施している	◎：実施済み	◎：実施済み								
R6年度までの目標				全機関：◎		全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎	対象機関：◎							
備考				※なお、適切な技術力や経営力を持った調査設計等の業者が適切に発注できる環境をつくるためにも、予定価格の事後公表の検討も行う。		※発注方式は「発注者指定型」、「受注者希望型」どちらでも良い。	※備考欄には実施した項目を記載。		※他にも「合同現地踏査」など、受発注者間で情報共有が図れ、協議の迅速化につながる項目を明示・実施しても良い。	※備考欄に、明示・実施した項目を記載。									
				R6実績値 ◆99.1%		R6実績値 ◆77.7%	R6実績値 ◆53.6%	R6実績値 ◆64.3%	R6実績値 ◆46.4%	R6実績値 ◆96.4%	R6実績値 ◆-								

※達成項目については、引き続き継続して取り組んで行くこと。

R7実施状況（地域独自指標・業務）

指標項目	必ず実施すべき事項							実施に努める事項											
	①予定価格の適正な設定			②予定価格の原則事後公表		③適正な履行期間設定	④適切な設計変更	①ICTを活用した生産性向上【新】		②入札契約方式の選択・活用【新】		③受注者との情報共有、協議の迅速化【新】				④発注見通しの統合・公表【新】			
指標項目	最新の積算基準の適用	最新の技術者単価等の適用(年度途中で改定があった場合は見直す)	歩切り根絶(全ての業務で歩切り無し)	事後公表としている、または、事前公表の場合でも、適否について十分検討し、調査設計等の業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている	業務の内容や規模、方法、地域の実情等を踏まえた業務履行に必要な日数のほか、照査期間や連休2日を前提とした休日等を考慮	設計条件の変化等に応じた適切な設計変更(積算変更(請負代金額や履行期間の適切な変更)の実施)	ICTを活用した業務を発注している ①Web会議の活用 ②3次元データの活用 ③遠隔臨場の活用 ④情報共有システムの活用 ⑤BIM/CIM等の活用 ⑥その他	プロポーザル方式、総合評価落札方式等の実施基準等を定め、業務発注時に導入している	ウイークリースタンスに関する事項を設計図書に明示し実施している	①スケジュール管理表などによる情報共有に関する事項を設計図書に明示し実施している	当該年度の業務の発注見通しについて地域ブロック単位で統合し、四国地整HPの発注見通しにて公表している。	中長期的な業務の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している							

高知県				◎	請負対象金額500万円未満については事前公表だが、弊害がないよう適切に取り扱っている。			◎	Web会議・ボーリング検尺の遠隔臨場	◎	総合評価落札方式の実施要領を定め、発注している。	◎	実施要領を定め、特記仕様書に明示している。	◎	共通仕様書に業務工程等を記載した業務計画書を提出するよう規定。	◎			
高知市				◎				◎	①Web会議の活用	◎	基本設計・実施設計を含む建築設計業務において、プロポーザル方式を導入している。	◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	×		◎			
室戸市				◎				◎	①Web会議の活用	×	基準を定めていない。	◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	◎	共通仕様書に業務日程を記載した計画書を提出するよう規定。	◎	市HPでも四半期ごとに更新した発注見通しを公開している。		
安芸市				◎				×		△	プロポーザル方式のみ導入している	◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	◎		◎			
南国市				◎				×		△	プロポーザル方式のみ導入している	◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	×		◎			
土佐市				◎				×		×		◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	×		◎			
須崎市				◎				◎	①Web会議の活用	×		◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	×		◎			
宿毛市				◎	事前公表だが、弊害がないよう適切に取り扱っている。			◎	①Web会議の活用	◎	基準を定め、対象業務があれば導入している	◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	◎	共通仕様書に業務日程を記載した計画書を提出するよう規定。	◎	公表している。公表年度についてはいつからなのか不明		
土佐清水市				◎				◎	①Web会議の活用	◎		◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	×		◎			
四万十市				◎				◎	Web会議	×		◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	◎		◎	平成30年度(4月)より公表		
香南市				◎				◎	Web会議の活用	×		◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	◎	共通仕様書に業務工程等を記載した業務計画書を提出するよう規定。	◎			
香美市				◎				◎	Web会議の活用	×		◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	◎	国や県の基準を参照し、業務計画書を提出するよう規定している。	◎			
東洋町				◎				×		×		◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	×		◎			
奈半利町				◎				◎	Web会議の活用	△		◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	×		◎			
田野町				◎	実施している			×	未実施	×	基準を定めていない	◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	×	明示していない	◎	R3年度(4月)より公表		
安田町				◎				×		×		◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	×		◎			
北川村				◎				×		×		◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	×		◎			
馬路村				◎				◎	Web会議	◎	プロポーザル方式を実施	◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	◎	仕様書に業務工程等を記載した業務計画書を提出するよう規定。	◎			
芸西村				◎				×		×		◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	◎		◎			

本山市				◎	実施している			◎	Web会議の活用	◎		◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	◎	県の共通仕様書に準拠	◎	平成30年度(4月)より公表		
大豊町				◎				×		×		◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	×		◎			
土佐町				◎				◎	Web会議の活用	△		◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	◎		◎			
大川村				◎				×	未実施	×	基準を定めていない	◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	×	明示していない	◎			
いの町				◎	請負対象金額5000万円未満については事前公表だが、弊害がないよう適切に取り扱っている。			◎	Web会議の活用	△	プロポーザル方式のみ導入している	◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	◎	共通仕様書に業務工程等を記載した業務計画書を提出するよう規定。	◎	公表している。公表年度についてはいつからなのかわからない		
仁淀川町				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。			◎	Web会議	◎		◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	×		◎			
中土佐町				◎	請負対象金額2500万円未満については事前公表だが、弊害がないよう適切に取り扱っている。			×		△	プロポーザル方式のみ導入している	◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	◎	仕様書等に業務工程等を記載した業務計画書を提出するよう記載。	◎			
佐川町				◎				◎	Web会議	×		◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	◎		◎			
越知町				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。			◎	Web会議	×	基準を定めていない	◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	◎	仕様書等に業務工程等を記載した業務計画書を提出するよう記載。	◎			
梶原町				◎	事前公表			×		◎		◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	◎	県の共通仕様書に基づき実施することを特記仕様書に明示している。	◎			
日高村				◎	実施している			×	未実施	△	プロポーザル方式については個別にて対応している。	◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	×	明示していない。	◎			
津野町				◎	請負対象金額500万円未満については事前公表だが、弊害がないよう適切に取り扱っている。			×	未実施	×	未実施	◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	×	明示していない	◎			
四万十町				◎	事前公表だが、弊害がないよう適切に取り扱っている。			◎	Web会議	×	基準は定めていないが、一部業務でプロポーザル方式を導入している。	◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	◎		◎			
大月町				◎				◎	web会議	△	プロポーザル方式については個別(建築工事等)にて対応している。	◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	◎	県の共通仕様書に準拠	◎			
三原村				◎	実施している			×		×		◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	×		◎			
黒潮町				◎				◎	web会議	△	プロポーザル方式のみ導入している	◎	県の実施要領を参照し、実施することを特記仕様書に明示している。	◎	共通仕様書に業務工程等を記載した業務計画書を提出するよう規定。	◎			